

原発の避難計画、安定ヨウ素剤の事前配布、原発の火山灰問題、中間貯蔵施設 に関する質問・要望書

川西市長 越田謙治郎 様

日頃は川西市民の安全のためにご尽力いただきありがとうございます。また若狭の原発事故時の避難者受入れ自治体として、原発防災訓練などご苦労さまです。

福島原発事故から、8年になろうとしています。東京電力は、刑事裁判でも避難者の損害賠償を求める裁判でも、自らの責任を認めようとはしません。被災地の住民は、事故によって故里を追われ避難生活を強いられています。また、福島第一原発は廃炉作業の目途はたらず、溶け落ちた燃料の取り出し方法さえ決まらないという状況が続いています。原発事故の深刻さは、日を迫うごとに明らかになってきています。

他方で、豪雨や台風等の「命の危険にかかわる」自然災害が多発しています。自然災害と原発事故が重なれば、道路は寸断され住民は孤立し避難は困難を極めます。ヘリを使った避難も台風では役に立ちません。一日も早く原発を停止する以外に、被害を食い止めるすべはないと、自然が猛威を振るいながら伝えています。

昨年8月25・26日には、国主催の原子力防災訓練が行われ、川西市も、おおい町住民の避難先として訓練に参加しました。

私たちは、福井県・京都府・兵庫県で実施された訓練の様子を見学し、昨年10月には、おおい町へ、12月には伊丹市へも申入れを行いました。それらを踏まえて、下記の質問と要望を提出します。ご回答をよろしくお願いします。

【質問事項】

1. おおい町等との防災訓練反省会等について

(1) 昨年12月20日に、避難元・避難先の4者で（おおい町、福井県、川西市・伊丹市、兵庫県）防災訓練の反省会（連絡調整会議）が行われたとのこと。そこでは、どのようなことが話し合われたのですか。

(2) 昨年8月の防災訓練では、川西市の準備が整っていないとのことで、おおい町住民は「時間調整」を余儀なくされ、避難所の体育館は使用中とのことで別室に案内されることもありました。川西市として、訓練の反省点は何ですか。

2. 土砂災害の危険区域にある避難所について

昨年の豪雨や台風、地震等で甚大な被害が発生しました。私たちは2014年11月に兵庫県避難先自治体に、原発事故時の避難所が自然災害の危険区域に入っていないかのアンケート調査を実施しました。兵庫県全41市町の内24市町で危険区域に避難所あり、全ての避難所599か所中、184か所が危険区域内にあり、全体の3割にも及んでいました。

川西市の場合は、2か所の避難所（市立多田小学校：佐分利地区の岡安184名の避難所、市立川西小学校：大島地区の宮留・南浦229名の避難所）が洪水の危険区域にあるという回答でした。

(1) 危険区域にあるこの2か所の避難所について、おおい町に伝えていますか。

(2) この2か所の避難所は、既に見直しを実施しましたか。

アンケート結果

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/hinansyo_questionnaire20141201.pdf

兵庫県の危険区域避難所 詳細版

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/hinansyo_list_fukui20141216.pdf

3. 川西市が受け入れる、おおい町住民のスクリーニング（放射能汚染検査）・除染、車両保管等に関して

川西市は、大飯原発から5km圏内の大島地区（約770名）、佐分利地区（約1,600名）、本郷地区（約1,800名）の避難先となっています。合計約4,200名の住民の避難所は、市内19の小・中・高校になっています。

(1) 5km圏内（PAZ）の住民の受け入れについて

国の方針では、原発から5km圏内（PAZ）住民は、放射能放出前に避難することになっています。そのため、車や住民のスクリーニングは実施されません。

しかし、関電の事故シナリオでは、事故から約20分後には放射能が放出されることになっています。約80km離れた川西市への避難の途中で、バスや自家用車、住民が放射能に汚染される危険もあります。

①5km圏内住民の安全と、川西市への放射能汚染の拡大を防ぐために、5km圏内住民のスクリーニングや除染、健康確認等が必要ではないでしょうか。

(2) 30km圏内住民のスクリーニング場所について

30km圏内（UPZ）住民は、避難の途中でスクリーニングや除染を受けることになっています。佐分利地区・本郷地区住民のスクリーニング場所候補地は綾部PA（あやべ球場）です。昨年8月の訓練でもこの場所が使われました。

しかし、綾部PAの出入口は一か所しかなく、除染前の車両と除染後の車両が同じ通路を使用することになります。これでは、除染した車両はまた汚染されてしまいます。国のマニュアルでは、スクリーニング場所の入口と出口は別にして、一方通行であることを求めています。

「検査場所では、・・車両や住民の移動を一方通行とするなど、簡易除染が不要な車両、住民及び携行物品が汚染しないようにして下さい」。[資料1 別紙参照]

①綾部PAが、国のマニュアルに沿っていないということについて、兵庫県や福井県、おおい町等から伝えられていましたか。

②汚染を拡大しないための一方通行が不可能なため、綾部PAはスクリーニング場所として不適切ではないですか。

③綾部PAはスクリーニング候補地から外すように、兵庫県、関西広域連合、福井県、おおい町、国などに求めるべきではないでしょうか。

(3) 「車両一時保管場所」について

国やおおい町の避難計画では、兵庫県の「丹波の森公苑」と「三木総合防災公園」が「車両一時保管場所」の候補地として示されています。「車両一時保管場所」の説明として、内閣府の資料では以下のように書かれています。

「県外避難を実施する際、避難先施設において駐車場確保が困難な場合等には、「車両一時保管場所 ※」を設置する。

※自家用車からバスへの乗換、避難先施設への振分け等の機能を担う場所として、災害の状況に応じ、柔軟に対応できるよう複数の候補地をあらかじめ準備。

(資料2:「大飯地域の緊急時対応」47・71頁 内閣府 2017年10月25日)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/dai09/siryoul_3.pdf

- ①川西市では、避難者の自家用車やバスの保管場所はありますか。
- ②内閣府の上記資料の47頁(資料2 別紙参照)では、PAZの大島地区住民も県外避難の場合は「車両一時保管場所」で自家用車からバスに乗り換えるように書かれていますが、そのような段取りになっているのですか。
- ③大島地区住民の避難経路として、新たに 府道・県道1号→国道27号→国道173号→国道176号が追加されました。この経路の場合には特に、2か所の「車両一時保管場所」は避難経路からかなり離れています(資料2 別紙参照)。どちらの施設を利用することになっているのですか。
- ④「自家用車からバスへの乗換」は記載されていますが、おおい町のPAZやUPZ地区からバスで避難してきた場合、そのバスはここで別の新しいバスに乗り換えるのですか(昨年8月の訓練では、バスの乗り換えはありませんでした)。
- ⑤乗り換えバスは、誰が準備するのですか。福井県ですか、兵庫県ですか。
- ⑥関西広域連合の避難計画では、避難先に除染を拡大しないため、スクリーニング場所で全員バスに乗り換えて避難所に向かうことになっています。スクリーニング場所を挟んで、バスはそれぞれピストン輸送することになっています[資料3 別紙]。この計画と、「車両一時保管場所」はどのように整合するのですか。

4. 要援護者の受入れについて

関西広域連合の原発事故時の避難受入れマッチングができてから4年以上が経過しました。

(1) おおい町の在宅要援護者(避難行動要支援者)は692名となっています。県外避難の場合は、川西市と伊丹市で受け入れることとなります。川西市が受け入れる要援護者は何名ですか。

(2) 要援護者の受入れについて検討・準備は進んでいますか。

(3) 受け入れについての課題等は何ですか。

5. 安定ヨウ素剤の事前配布について

原発事故によって、福島県内の小児甲状腺がんを発症した子どもたちは200名を超え、事故後増加し続けています。福島県外では公的な検査体制がないため、がんが進行してから治療を受ける場合が多く、症状が重篤化しています。

それにも関わらず、国の指針では、安定ヨウ素剤の事前配布はPAZ（5km圏内）に限られています。しかし、2013・2014年に兵庫県が公表したシミュレーション結果を基に、篠山市は30km圏外ですが、独自に安定ヨウ素剤の事前配布を実施しています。

兵庫県のシミュレーションでは、川西市も甲状腺被ばく線量は約100mSvとの予測になっています。これは、IAEA（国際原子力機関）の服用基準50mSvを超え、WHOの妊婦や18歳未満の子どもや乳幼児の服用基準10mSvをはるかに超えています。

また、オランダやベルギーでは、100km圏内の18歳以下の子どもたちに事前配布が実施されています。

高浜原発事故時 99.3mSv 大飯原発事故時 111.9mSv

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/matching_hibakuyosoku20140429.pdf

(1) 川西市でも、安定ヨウ素剤の事前配布が必要ではないでしょうか。

(2) 昨年12月から、原子力規制委員会の下で安定ヨウ素剤の配布に関する検討会が開かれ、4月頃に指針が見直される予定です。この機に、兵庫県や国に対して、川西市等の100km圏でも事前配布を実施するよう求めてはどうでしょうか。

6. 火山灰問題について

昨年12月12日に原子力規制委員会は、鳥取県大山からの火山灰（大山生竹火山灰：DNP）について、京都市越畑での火山灰層厚を25cm、また火山噴出規模も関電が想定していた5km³の2倍以上にあたる12.2km³という結論を下しました。

越畑地点と高浜・大飯・美浜原発は、大山から同距離（約180～200km）にあり、原発サイトでも25cm程の火山灰層厚を評価しなければなりません。ところが、大飯・高浜原発は、関電が想定していた層厚10cmで許可を受けて運転を続けています。火山灰対策（非常用ディーゼル発電機のフィルター等）も層厚10cmを前提にしたままです。

このように、設置変更許可の前提が崩れてしまっているのですから、本来ならば両原発の許可は取り消し、運転を停止しなければなりません。それにも関わらず、規制委員会は原発の運転を止めることなく、再度関電に評価をやり直させて、4月頃に規制対応が必要かどうかの結論を出すとしています。

(1) 安全性を最優先にするのであれば、許可の前提が崩れた大飯・高浜原発は運転を止めて、審査をやり直すべきではないでしょうか。

7. 関電の中間貯蔵施設などについて

関電は2017年11月に大飯原発の再稼働にあたり、「2018年中に使用済燃料の中間貯蔵候補地を示す」と福井県知事に約束しました。しかし関電は、この約束を果たすことはできず、昨年12月26日に福井県知事に謝罪しました。それにも関わらず、責任を取ることもなく、原発の運転を続けています。

また、このような中、原発立地の首長たちは「県内も選択肢の一つ」と発言し、原発サイト内での貯蔵を容認するかのような発言を続けています。しかし、核燃料サイクルが破綻した現在、中間貯蔵や乾式貯蔵で約 50 年間貯蔵した後に、使用済燃料の搬出先はありません。これら施設を受け入れれば、永久の核のゴミ捨て場となってしまいます。

私たちと福井の市民団体が呼びかけた、大飯原発の運転停止等を求める福井県知事宛の要望書には、全国から 272 団体の賛同が寄せられ（1 月 18 日締め切り）、1 月末に福井県に提出する予定です。

まずは、関電は約束を守れなかったのですから、大飯原発の運転を停止すべきです。そして、原発の運転継続のために、核のゴミ捨て場を探すことはやめるべきです。

(1) 関電は延べ 8700 回も自治体に出向き、理解活動を行ってきたと、昨年 12 月に述べています。川西市に、関電から中間貯蔵施設についての説明等がありましたか。

(2) 関電は約束を守れなかったのですから、責任を取って大飯原発を停止すべきではないでしょうか。

【要望事項】

1. 川西市が避難先となっているおおい町住民のスクリーニング場所（綾部 P A）は、入口と出口が同じ場所で、一方通行であることを求めている国のマニュアルに反しています。これでは車両を除染してもまた汚染されてしまいます。綾部 P A はスクリーニング・除染場所から除外するように、兵庫県や福井県等に求めてください。

2. 避難計画に実効性がないもとは、原発の再稼働に反対すると表明してください。

3. 川西市でも、安定ヨウ素剤の事前配布を進めてください。

4. 大飯・高浜原発は火山灰層厚評価 10cm で運転を続けています。しかし、原子力規制委員会は、鳥取県大山から両原発と同距離にある京都市越畑地区で火山灰層厚 25cm との結論を下しました。そのため、大飯・高浜原発は許可の前提が崩れました。原発の運転を直ちに止めて、審査をやり直すよう国に求めてください。

5. 関電は、大飯原発の再稼働の条件であった「2018 年中に福井県外で中間貯蔵の候補地を示す」ことができませんでした。約束が守れなかったのですから、大飯原発の運転は停止すべきだと表明してください。

2019 年 1 月 21 日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／
原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

